

草加市地域福祉リンクプランのパブリックコメントの実施結果について

1 意見募集

- (1) 募集期間 令和2年（2020年）2月20日から令和2年（2020年）3月23日まで（33日間）
- (2) 意見提出方法 郵送、ファクス、電子メール、直接持参
- (3) 募集結果 提出意見 2件

2 いただいたご意見に対する市の考え方

「草加市地域福祉リンクプラン」素案に対し募集期間中に寄せられたご意見について次のとおり市の考え方を公表します。

ご意見の概要	市の考え方、対応
より多くの人が集える場がより身近にあり、地域の住民が知恵と工夫を出し合い、空き家などを活用した誰もが気軽に集える場の整備を推進してほしい。 地域で支え合いの担い手になる人材の確保は本人の活躍の場の場づくりとしても必要です。定年退職をした高年者を始め、有資格者が地域で活躍できる場づくりを創意工夫により具体的に進めてほしい。	基本目標1の「地域に関心を持ち、誰もが支え手になり、いつまでも活躍できる仕組みづくり」の取組として位置付けており、計画期間の中で進捗を管理しながら、取組を推進します。
器質性精神障害について、介護保険サービス、障害福祉サービスであれ、同様の支援が受けられるような体制の整備をプランの中に盛り込んでほしい。	基本目標3の「誰もが安心して相談できる体制づくり」の断らない相談体制づくりとして、器質性精神障がいの方も含め、高年者、障がい児・者、子ども、難病、外国人等の全ての対象者について、生活をする上で課題を抱えている世帯を支援できるように必要な関係部署や関係機関につないだり、連携して支援が図れるような体制整備について努めます。

お問合せ

福祉政策課

048-922-0151 内3111